

～交通事故シラズの吉田町にしよう～

発行：吉田町役場防災課 地域安全部門

電話：33-2134

令和5年1月発行

※静岡県警察より情報提供を受けて発行しております。

交通安全情報

自転車保険への加入が義務化されています！

静岡県条例(2019年10月1日施行)で自転車に乗る人の保険加入が義務づけられてから3年が経過しましたが、現在、県内における自転車保険加入率は約7割にとどまっています。

自転車で事故を起こしたときには、自分が怪我をするだけでなく、相手に怪我をさせてしまったり、相手の物を壊してしまったりして高額な損害賠償が発生することがあります。

相手のため、自分のためにも自転車保険に加入することが必要です。

★自転車保険の種類

個人賠償責任保険 ……他人に怪我をさせたり、他人の物を壊したりして賠償責任が発生した場合に支払われる保険です。

損害保険 ……………自分が怪我をして治療費等が必要な場合に支払われる保険です。

★身近な自転車保険

TSマーク付帯保険…自転車点検整備を受けた日から、1年間有効な傷害保険と賠償責任保険がついています。1年経つと更新が必要になりますので、更新する場合は、自転車安全整備士のいる自転車店で再度点検を受けてください。

このシールが目印! →



★加入の際のアドバイス

個人賠償責任保険は、傷害保険、火災保険、自動車保険等の特約として契約することもできます。コンビニやインターネットでも加入できる自転車保険もありますので、損害保険代理店や保険会社に確認のうえ、加入を検討することが大切です。